

## 平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会（第4回）

〔 日時 平成31年3月11日（月）13:30～16:35  
場所 ホテルポールスター札幌 2階 メヌエット 〕

### 1 開 会

### 2 胆振東部地震を踏まえた関係機関の取組に係る意見交換等

各関係機関から配布資料1に沿って説明

#### ○ 委員等からの主な意見等

##### ・（根本委員）

・総務部の充電対応マニュアルに関して、充電の対象機器にモバイルバッテリーが含まれるかどうか、また、道庁での対応なので、おそらく30分以上は住民がここに滞在すると思うので、道庁の情報発信機能が持てないか（ホワイトボードなど）、Wifiが提供可能かどうか。

・経済部観光局の対応は運輸局の対応と連動すると思うので、情報は共同で出ていくと理解していいのかどうか、また、デマへの対応も含めるという考えでよいか。

##### ・（総務部）

モバイルバッテリーについても災害時に必要なツールと考えており、充電の対象としている。災害時には、本庁・各振興局ともロビーを使用して充電対応を行うと考えているが、本庁においては災害時に観光局が本庁ロビー等で開設するサポートステーションで行う情報発信やWi-Fi機能と連携・協力しながら対応して参りたい。

##### ・（経済部観光局）

運輸局との情報発信は同様のものと考えている。デマへの対応は、運輸局や札幌市などの公的な機関にリツイートをお願いしようと考えている。

##### ・（北海道総合通信局）

携帯電話の充電ステーションでのWifi対応については、先の災害でも通信事業者が避難所等で対応したが、通信事業者等と連携できるよう北海道総合通信局でも働きかけていきたい。

##### ・（佐々木座長）

充電対応で、障がい者支援機器への対応を明確にしているところがよいと考える。充電と障がい者支援機器は区別するとなっているが、障がい者の方を優先していただける配慮があるといいと考える。

・(細川委員)

今回の災害では停電で、バス、JRも滞り、停電は2日間位で解消できたが、観光客の異動困難への対応として、警察等関係機関とのいろんな調整もあると考えるが、観光地から離れたといった人の輸送について、イニシアチブは運輸局が執るのか、それぞれの輸送機関の判断になるのか、何か考えがあるのか教えてほしい。

・(北海道運輸局)

今回の千歳空港での滞留等については、タクシーでの輸送や警察等関係機関との調整を実施し、協力のもと対応を行った。

・(佐々木座長)

道教委の検証について、アンケート結果も出ているが、教育現場は行政とは違うし、子ども達の命を預かる先生方の研修は重要なので、マニュアルを作るだけでなく、防災教育を進めていただきたい。

・(根本委員)

資料の15ページに関し、現時点で小中学校で学校単位で避難所運営マニュアルの作成状況がわかれば教えてほしい。また、学校給食の給食センターを活用して避難所へ食事を提供されたところがあったが、これは市町村ごとの対応か道教委として対応の方向性があるのか教えてほしい。

・(道教委)

避難所運営マニュアルの作成状況について、数値は把握しておらず検証には含めていないが、マニュアルについては改めて考えなくてはならないとする報告をいただいたところもある。

市町村での給食センターの対応については、道教委から依頼したものではなくて、町の方で対応いただいたものである。

### 3 議 事

(1) 第3回検証委員会に係る確認事項等

事務局から配付資料2-1～2-2に沿って説明

(2) 中間提言(案)について

事務局から配付資料3に沿って説明

## ○ 委員等からの主な意見等

- ① 情報収集・通信  
意見なし

- ② 避難行動－ 1

### 提言の1つ目に関して

- ・ (根本委員)

避難勧告等の情報伝達手段の強化は、⑮防災教育と連動してくるが、情報を出しても住民としての受け手側の理解が必要なので、その点を追加した方がいい。

- ② 避難行動－ 2

- ・ (佐々木座長)

再掲の表示は、「論点整理」のようにどの検証項目と関わっているのかわかるように記載した方がいい。

### 提言の1つ目及び②避難行動－ 1の提言の3つ目に関して

- ・ (根本委員)

「避難行動要支援者の名簿の活用」という文言を②避難行動－ 1の提言の3つ目にも追加し、避難行動－ 2の提言の1つ目の主体に住民を追加した方がいい。

- ③ 避難所運営支援－ 1

### 提言の1つ目に関して

- ・ (細川委員)

市町村は、住民参加型の避難所運営訓練を実施し、避難者名簿の作成を含めた避難所開設に係る手順を確認するなどの取組が必要であるとあるが、毎年のように各地で行われているところで、論点整理にも出ているが、訓練ではバランスのとれた業務量で避難者の受付などがスムーズに行われている。しかし、9月6日の地震も一日違っていけば台風と地震が重なった暴風の中での避難となったかもしれない、悪天候であればすぐに施設内への収容となっていたかもしれない。「より実践的な、悪天候時の集中避難」といった具体的な例示をあげて、困難な場面も想定した避難所訓練となるよう文言を修正してほしい。

- ・(根本委員)
  - ・運営側のマンパワー、運営者の研修、育成を加えるか、小項目として記載してもいいと思う。
  - ・避難所運営経験者のリスト化をこの中に包含しておけばより実践的な避難所運営支援ができると思う。

### ③ 避難所運営支援－2

#### 提言の1つ目に関して

- ・(根本委員)
  - ・“発症リスク”は“関連疾患”に置き換えた方が適切。また、「エコノミークラス症候群だけではなく一酸化炭素中毒の可能性」も追加した方がいい。

#### 提言の2つ目に関して

- ・車中泊への対策として「トイレの対策」も必要である。エコノミークラス症候群の予防にもなる。

#### P 7 ページの提言の4つ目に関して

- ・避難者だけでなく運営側の心身への配慮も必要であり、ここか⑬に入れるか考えてほしい。

#### P 8 ページの提言の2つ目に関して

- ・トイレの部分で「避難生活のトイレの確保は、健康面・衛生面において重要」に、「きわめて需要」を追加。

- ・(佐々木座長)
  - 携帯用トイレの使い方についても訓練などを通じた啓発が必要である(防災教育へ)。

### ④ 物資及び資機材の備蓄支援

#### 提言の1つ目に関して

- ・(細川委員)
  - 備蓄の確保について、「非常用電源」を入れてもいいと考える。
- ・(根本委員)

④物資及び資機材の備蓄支援のところに「供給」を入れてほしい。物資の支援は備蓄だけでなく供給もあり、支援物資が来たときにどう受援するかというところで、具体的に言葉を出しておいた方がよいと思う。

・(佐々木座長)

備蓄は、災害対策基本法において「住民等の責務」と書かれている。

・(細川委員)

家庭内における備蓄や減災対策は、非常用電源を含め、実際に行っていただけのように強く意識づけを行っていく段階に来ていると思う。

## ⑤ 災害対策本部の体制と活動

### 提言の3つ目に関して

・(細川委員)

非常参集するためには自分がケガをしてはいけないので被害に遭わない環境づくり、自分の家族を守るために家庭内自助と複数の参集ルートと方法を確認しておくことが大事なので、これらの文言を付け加えていただきたい。

### P 1 1 ページの提言の2つ目に関して

・(NHK札幌放送局)

「効果的な情報提供に努めるとともに」については、「積極的な情報提供にするとともに」へ修正をお願いしたい。情報提供で効果があるというのは、実際にやってみないとわからないものとする。

また、SNSで大きな地震が来るとデマの情報が流れたが、報道機関がしっかり取材をしてデマを否定できた。避難所の取材についても、情報提供いただけるとありがたい。

### 提言の1つ目に関して

・(根本委員)

他機関からさまざまな職員の方が来られるので、「受援機能の強化、受援力の強化」といった「受援について」項目をどこかに入れてもいいと思う。(→⑬被災市町村の行政機能の提言の4つ目の主体に【道】を追加)

## ⑥ 救助救出・災害派遣要請、⑩孤立地区

### 提言の4つ目に関して

・(細川委員)

航空機でレスキュー隊が入るということも考えていいと思う。可能であれば文言に入れていただければと思う。

また、真冬の北海道でどの程度本州隊が活動ができるのか、東北以南の隊も参加して活動する場合に、車の装備、隊員活動が可能かどうかということも、課題検証しておくことが必要ではないかと思う。

### 提言の2つ目に関して

#### ・(海上保安庁)

救助救出活動現場における関係機関による合同調整所の設置について、災害が大きくなって政府の現地対策本部ができる場合に合同調整所のスキームと政府の現地対策本部のスキームでどのような役割分担するかというイメージあれば教えてほしい。

#### ・(事務局)

胆振東部地震では、災害対策本部と地方本部、国は政府現地連絡調整室が設置された。有珠山の噴火では、国、道、市町村の現地合同本部ができたが、今回はそのようなものがなかったため、こういった現場レベルでの合同調整所を建てるべきだという意見がある。

### ⑦ 医療活動

#### ・(根本委員)

・医療活動の方向性については大枠の部分が出ているが、重要な視点として追加していただきたい。要配慮者の中でも、在宅酸素であるとか人工呼吸器であるとか、停電した場合には、命に直結するような災害弱者の方が道内にはたくさんいらっしゃる。局所的には1週間位の停電がありうるということを想定して、医療インフラを守る、もしくは停電に対して電気を守るというような文言を入れた方がいいと思う。

・もうひとつ加えてほしいのが、冬の事案である。冬、寒冷期になるとそれだけで災害弱者の方は危険性があるので、教育、保健所機能もしくは保健師の方への部分「保健業務に関わる職員に係る防災教育の推進」を入れてもらうと次の停電を伴う被災者支援がよりよくできるのではないかと考える。

その上で、それをやることを市町村に周知することも出てくるかと思う。

さらに今回の胆振東部地震で、道庁の医療調整本部と現地の胆振東部3町の医療調整本部が出来上がったと思うが、災害時の医療調整本部機能の訓練もここに挙げていただいた方が危機対策課と保健福祉部の流れとしていいのではないかと考える。ここの部分、命に直結するから重要。

・先日の西日本豪雨、今回の胆振東部地震を踏まえると、保健もしくは公衆衛生に関する災害に対するニーズがものすごく増えていると感じている。現状、保健福祉部のマンパワーがきつきつで今動いているとは思いますが、災害で更に人が使えるのは難しい

のではないかと想像はしているが、マンパワーが足りるのかということも含めて、ご検討いただけるといいと思う。

・(佐々木座長)

私も先ほどの③避難所運営－1の部分で、「災害派遣ケアチームのところ」で体制と機能しかなく、今、根本委員が言われた、研修が少し抜けているかなあと思っていた。再掲になるかもしれないがよろしく。

・(事務局)

ただいた意見を踏まえ、保健福祉部と相談して対応策についてもう少し踏み込みたいと思う。

・(根本委員)

参考資料2の7Pの4段目の日赤のチームが今回600～700位の人数が動いていると思うので確認いただきたい。

## ⑧ 広報・情報提供

### 提言の4つ目に関して

・(北海道総合通信局)

道民、報道機関への情報提供は重要であり、補足させていただく。北海道のLアラートの利活用の推進について先日、関係機関の皆様にお集まりいただきLアラートの運用について議論したところ。方向性としては、被災者の生活再建に必要な手続き、ライフライン情報、学校情報など実効性のある取組を進めるということになった。5月にはLアラートの全国訓練があるので参加について、よろしくお願ひしたい。

### 提言の2つ目に関して

・(NHK札幌放送局)

意見として、災害時における氏名公表について、報道機関の立場としては原則公表していただきたいというのがお願いである。氏名がわかれば安否確認ができるし、救助活動においても氏名がわかっているれば有効である場合もあると考える。

・(根本委員)

情報というのは、一方方向ではなく2方向で情報を出し、受け取るものなので、「住民が受け取る力を育む必要がある」というような文言を入れたほうがいい。

## ⑨ ライフライン

- ・意見なし

## ⑩交通

- ・意見なし

## ⑫ボランティア

- ・(佐々木座長)

行政、社協、ボランティア・NPO等の三者が被災地で情報共有会議は開催されたのか。

- ・(事務局)

3町合同で開催されている。

- ・(北海道社会福祉協議会)

今でも繋がっていて、週1回で開催しているところ。NPOは技術を持っている方が多く活躍されているので、行政、ボランティア、NPOが力を合わせていくのがトレンドになっていくと考える。

これは、内閣府においても三者連携という言葉で被災者支援でこういう方向性で行ってこうとなっているので、北海道でもやっていければと考える。

- ・(細川委員)

真冬の北海道でもボランティアの方がどの程度集まってくるのかという想定等があれば教えてほしい。

- ・(北海道社会福祉協議会)

今回は夏場だったので全国から来ていただいたが、冬は懸念しており、今回は道内の方が多くすぐに集まってもらえたが、北海道は陸続きではないので、いかに道外から来てもらえるかどうかは、見当はついていない。

## ⑬ 被災市町村の行政機能

### 提言の4つ目に関して

- ・(町村会)

・先ほど受援体制の話があったが、3町への広域的な応援の調整については道（振興局）が中心となって行われている。職員の派遣は現在も進行形であるが、応援を受ける業務や時期などについては、個別の市町村もさることながら道庁もノウハウを持っている。このため、市町村で予め整理も必要だが、道も支援しながら一緒に体制を確立していただきたい（【道・市町村】としていただきたい）。

### 提言の3つ目に関して



・「避難者による避難所運営体制の構築」とあるが、防災教育にも「住民が主体となった避難所運営体制の構築」とあるので、ここは文言の統一ができると思う。

また、文中「作業に忙殺されることから～住民が主体となった避難所の運営体制を構築」の文言の表現について、自主防災組織を構築する目的が人がいないからというふうにとらわれないように工夫が必要だと思う。

#### 提言の1つ目に関して

・(根本委員)

文言の追加で、～避難所の受入の後に、「並びに避難所の運営」を追加いただきたい。

#### 提言の4つ目に関して

・(根本委員)

被災市町村の職員の業務が過重とならないよう、効果的なローテーションを組むとか交代要員を設けるといったことを入れておいたほうがいい。

#### ⑭ 積雪寒冷期等

#### 提言の2つ目に関して

・(根本委員)

「在宅避難を想定した」という文言を入れておいた方がいい。避難所に行くことによって逆に命のリスクになることもあるので、在宅避難を想定し、安全な災害対応を住民に求めることも積雪寒冷期においては重要である。

・(佐々木座長)

先日被災地に行ったときに、仮設住宅がせまいという住民の意見があった。

北海道の場合は、ストーブも置かなくてはならないし、北海道仕様の仮設住宅が単なる断熱材や内窓を追加することだけではないと感じる。

住民サイドに立てば、冬の服自体も家に保管するとか玄関にかけておくというように大きなスペースが必要だと思うが、そういったところが考えられていない。4畳半、6畳という枠だけではなく、北海道の場合は、生活者の視点で、スペース、大きさを考えていただけたらと思うので、ここは見直しをお願いします。

#### ⑮ 防災教育

#### P 2 3 ページの提言の1つ目に関して

・(根本委員)

地域の防災訓練の主体に住民を入れておくべきである。

### P 2 3 ページの提言の 3 つ目に関して

- ・ (細川委員)

非常用蓄電池を非常用電源に文言を修正願う。

- ・ (佐々木座長)

全体的に、平時と平常時が混在しているので統一願う。

### 全体をとおして

#### ③ 避難所運営・支援－ 1

### P 6 ページの提言の 1 つ目に関して

- ・ (根本委員)

要配慮者というのは、高齢者や障がい者だけでなく、妊婦や外国の方も位置づけられそこが繋がってしまっているの、要配慮者と福祉避難所は一緒にせずに、例えば、妊婦のための避難所という考え方も重要だし、高齢者や障がい者の方も必要なの、要配慮者と福祉避難所は分けた方がいい。

- ・ (佐々木座長)

これまでの意見を反映して、中間提言の案としてとりまとめ、今回議論し尽くせなかった内容につきましては、後日、事務局へ意見等を報告する形をとりたいと思う。

事務局においては、委員からの最終的な意見を反映のうえ、本検証委員会における「中間提言」として、今月中を目途に公表をお願いする。

(以上)